

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23<sup>rd</sup> Flr, 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : [siasia@loxinfo.co.th](mailto:siasia@loxinfo.co.th) (総合窓口、調査)

[patent@siasia.co.th](mailto:patent@siasia.co.th) (特許)

[design@siasia.co.th](mailto:design@siasia.co.th) (意匠)

[trademark@siasia.co.th](mailto:trademark@siasia.co.th) (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S & I JAPAN [http://www.s-i-asia.com/about\\_us/about\\_us5](http://www.s-i-asia.com/about_us/about_us5)、[地図](#)

Copyright © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シェール青山 2 階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014

[siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp](mailto:siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp) (担当: 鈴木秀幹 弁理士・矢守章子・有吉文・井口文絵・Saay Palalikit)

～事務所より～

～編集者より～

## 記事目次

[～タイへの外国直接投資において、シンガポールを経由した資本流入を含むと中国が日本に代わり最大の投資国となる～](#)

[～タイ首相がタイの TPP 参加への再考に 1 年ないし 2 年の猶予があると話した～](#)

[～タイの専門家が TPP の賛否について議論する～](#)

[～タイへの外国投資が TPP により他のアセアン諸国へシフトされるおそれがある～](#)

[～タイは TPP か RCEP かの難しい選択を迫られる～](#)

[～タイ知的財産局を EPO 長官が訪問～](#)

[～タイ知的財産局一行がハンガリーで開催された世界地理的表示シンポジウムに参加した～](#)

[～タイ商務省が国際貿易開発委員会により貿易振興戦略 5 ヵ年計画及び景気刺激策の作成並びにタイの TPP への参加決定を提議する計画～](#)

[～タイで知的財産局と日本の文化庁著作権課の共催で著作権に関するセミナーが行われた～](#)

[～タイの TPP 不参加をホンダが残念に思う～](#)

[～タイは TPP、RCEP に参加する必要がある、正しいバランスを見つけなければならない～](#)

[～タイ国立電子コンピュータ技術計算センターは研究開発に重きをおく～](#)

[～タイ・サイアムセメントグループは、研究開発への減税を要望する～](#)

[～タイはアメリカの知的財産権優先監視国リストからの除外を強く望んでいる～](#)

[～タイの市民グループが TPP とバイオセーフティー法案に対し運動を起こす準備を整えている～](#)

[～タイは日本の研究開発に注目する～](#)

[～タイ知的財産局が GI に関する啓蒙の効果が不十分であることから新しいプロモーションを計画～](#)

[～タイの“スーパークラス”政策に日本の投資家が興味を示している～](#)

[～タイ 2015 年会計年度知的財産権出願件数が前年度比 12.75%、7,463 件増の 65,991 件となった](#)

～

[～タイで日本の UACJ のアルミニウム工場が生産を開始した～](#)

[～タイ首相は TPP 合意を受けて貿易協定に照準を定める～](#)

[～タイ税関が最大規模の偽物運搬犯を逮捕した～](#)

[～フィリピン・マニラ市の地下鉄建設を日立が行う計画である～](#)

[～ラオスのコーヒー豆が GI 登録を目指している～](#)

[～アセアン諸国に TPP がもたらす影響～](#)

[～中国に TPP がもたらす影響～](#)

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを11月25日付けで更新しました。

(12月の祝祭日のお知らせ)

12月は7日、10日、31日が祝祭日です。

(弊所年末年始休業のお知らせ)

12月28日より1月3日まで、年末年始休業を予定しております。メール、ファックスは通常通りですので、ご利用ください。なお、タイ政府の窓口休業は、12月31日より1月3日までとなります。

(日本とタイの二国間PPH(特許審査ハイウェイ)プロジェクトの延長について)

2014年1月1日より試行していますPPHプロジェクトの試行期間は、2015年12月31日に終了予定ですが、現在延長を予定しているとの情報です。延長についての日本政府及びタイ政府からの公式アナウンスはまだありません。そこで、来年早々にPPHを予定されているクライアントにおかれましては、従来通り、準備継続されますようお願いいたします。さらなる情報が入り次第、再度ご案内致します。

### ～編集者より～

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)が大筋合意されたのを受けて、東南アジア諸国が結構騒がしくなっている。主なアセアン諸国で、この協定加盟から外れているのは、インドネシア、タイ、フィリピンの3カ国だけである。インドネシアはすぐに反応し、オバマ米国大統領へ直に加盟意思を伝えた。以前不参加表明をしていたフィリピンも参加意向を表明した。そして、タイの現軍事政権は、当初「検討する」としていたものの、最近になって、「是非とも加盟したい」と姿勢を大きく変えてきている。

やはりここで加盟しなければ、今後の経済活動に大きく差を近隣諸国につけられるという恐れからの決断であろう。連日のようにTPP加盟の是非を巡って新聞が賑わっている。農産物、繊維製品に対する保護の必要性を主張する論調だが、過去中国とのFTA合意により農産物が無関税で中国から大量に流入してきたことを想起すると、今回のTPP加盟論議での焦点としての農産物よりはむしろ水産物加工品などに限られているのではなかろうか。タイから見ると輸出先の市場として10%を占める米国市場は、未だ米国とのFTAが締結されていないため、このTPPでの論議の中心は米国市場での他のTPP加盟国との競争をどう優位に維持するかに関わっているのである。

だが、恐らく最大の国内課題は、知的財産分野であろう。特に知的財産に関するTPPのハードルはタイにとって極めて高く、特に合理的な審査期間が得られていない特許の権利期間延長制度については、恐らく国内世論の反発を猛烈に浴びると予想される。医療保険制度そのものを見直すことも視野に入れなければ、前に進む議論はできないであろう。95年のWTO加盟の時のようにトップダウンで強引にタイ特許法改正を実現させてみてはどうか。現政権にその決断力があるのか。政府トップの決断にかかることになる。来年以降が楽しみである。

バンコクで営業秘密セミナーがジェットロ・タイ政府知的財産局・SEAIPJ(ジェットロを事務局とするネットワーク組織)の共催で開かれた。現地従業員を対象としていたが、予想を上回る190名の聴衆者(日本人70名を含む)が詰めかけた。タイの営業秘密保護法は、99年に制定され、その後昨年一度改正されたものである。制定後にタイ知的財産裁判所に提訴された事件は、年2件程度と、わずかではあるが、判例が積み上げられてきたのである。

しかしながら、この法律の一般への認知度は非常に低く、タイ政府の啓もう活動も積極的とは言えないのが現状であった。このセミナーを機会に「タイにも立派な制度がある。」ということを現地法人のタイ人従業員に知ってもらいたかったというのが、企画側の本音である。むしろタイ政府からみると、対外政策(特に対米国)の観点から著作権法や商標法への啓もう活動の方がはるかに優先度が高いのは理解できる。

さて、この営業秘密保護法の日本側の対応する法律として、不正競争防止法が対応するのだが、特に

海外で活動する現地法人側から整理していくと、近年の営業秘密や技術流出事件を契機として、平成17年(2005年)に営業秘密の保護強化と模倣品対策を強化する目的で、改正が行われ、特に営業秘密の保護強化では、国外での違反行為に対して対処できるようになり、さらに平成27年(2015年)にさらに罰則の強化、非親告罪とするなど不正競争防止法が大幅に見直され、特に海外重課として罰則が海外での違反行為に対し、個人及び法人ともに重い罰則が課されることとなった。この改正法は、来年にも施行予定となったのである。

この「海外重課」の考え方は、海外で、日本企業が所有する営業秘密を漏えいした場合、国内での違法行為よりもさらに刑罰規定が加わるのである。これは、海外での日系企業の企業活動において、非常に重要かつ緊急を要する検討課題であろう。日系企業は、その企業外に委託先や取引先を抱えているため、この日本の不正競争防止法改正に伴い、その委託先との契約を含め、自社の守秘義務契約、雇用契約、就業規則などの労務に関する法務も見直さざる負えなくなる。

また、海外での犯罪に対し、日本法を適用し訴追できるため、現地法人の従業員から見ると、タイ国内法と同時に日本法の網をかぶせることができるため、これを機に現地従業員への意識向上や、社内の秘密管理教育なども必要となろう。現地法人社内での意識向上の際、単に本社法務部が現地に来て社内管理規定などを説明するだけでは、とても現地従業員の意識向上や内部統制はできないと思われる。あくまで私見だが、ISO 27000の認証を目指して社内チームを作って(ISMS, Information Security Management System)構築を試みるのが現地社内体制を確立する上で、手っ取り早いのではなかろうかと日々考えている。

違反行為に対する法的な処分や法律の解釈説明よりも、むしろ社内でのどのように営業秘密の管理体制を築くと良いのか。その点が、特に海外での企業活動で来年以降注目されなければならないのではなかろうか。

注)ISO27000(特に注目したいのが、2013年版)

[https://ja.wikipedia.org/wiki/ISO/IEC\\_27000\\_%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%B7](https://ja.wikipedia.org/wiki/ISO/IEC_27000_%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%B7)  
[A](#)

### ～タイへの外国直接投資において、シンガポールを経由した資本流入を含むと中国が日本に代わり最大の投資国となる～

投資促進政策の変更により、今年のタイに対する最大外国直接投資国は、もはや日本ではない。中国が、中国から直接、及び、シンガポールを経由して最も多くの資金をもたらすことで、トップとなる。しかしながら、タイ投資委員会(Board Of Investment : BOI)によれば、ハイテク分野の振興という、タイの明確な政策の下で、来年は日本がタイにおける最大外国直接投資国として返り咲くと考えられる。今年1-8月の間では、BOIにより認可されたプロジェクトの件数は合計332件、金額総計502億6千万パーツであ

るが、シンガポールが最大の外国直接投資国であり、51 のプロジェクト、金額にして 131 億 4 千万パーツを投資している。続いて中国が 37 プロジェクト、107 億 3 千万パーツの投資を、日本が 92 プロジェクト、99 億 1 千万パーツの投資を行っている。BOI が設立されて 49 年になるが、常に日本が最大のタイへの外国直接投資国であった。BOI の Hirunya Sujinai 長官は、中国企業は、代替エネルギー製造、太陽電池製造、自動車製造、ゴムタイヤ生産に集中した多くの大プロジェクトに投資していると述べた。日本からの産業の中心は、サービス、情報技術、及びトレーディングの、重工業に比べて資本が少なくて済み、中国がタイでちょうど着手し始めたものに移っている。投資ファンドのソースの調査の後、BOI は多くの中国企業がシンガポールを経由してタイへ投資しており、したがって中国が本年のタイに対する最大の外国直接投資国となると考えている。日本はすでにタイに多くの支援企業とサプライチェーンを有していることから、タイをアセアンにおける投資の基地として使うであろう。Hirunya 長官は、今年末にアセアン経済共同体 (ASEAN Economic Community : AEC) が全て発効した後、アセアンで活動するハイテク産業分野のより多くの日本企業が、よりタイに投資することになるであろう、と述べた。

BOI と日本の浜松市は、昨日、特に技術及びイノベーション産業クラスターにおける投資振興の協力に関する合意に署名した。浜松市の鈴木康友市長は、浜松市から約 200 社の企業がアセアンに投資しており、66 社がタイに投資していると述べた。そのほとんどが洗練された技術を有する中小企業であり、浜松市には海外投資を考えている企業が約 3,000 社存在する。

BOI の Hirunya Suchinai 長官は、シンガポールの投資者からの投資増加のほとんどが中国からの間接投資であるとし、中国企業がシンガポールに投資し一定期間事業を行った後にシンガポール企業の名前でタイに入ってきていると話している。Hirunya 長官は日本の投資の落ち込みについて、世界経済の見通しが暗いことと、特に石油と自動車産業のタイ向けの長期間に渡る投資のハイペース効果によるものと考えている。同長官は、今年日本は、金融等のサービス分野や物流、ハイテク産業に投資を移行しており、これが投資額減につながったが、これは、より効果的な投資であると話している。日本の投資額の減少はイノベーションとテクノロジーを移転するハイテク産業を奨励する政府の政策に沿ったものである。

(2015 年 10 月 20 日、タイネーション・バンコクポスト)

#### ～タイ首相がタイの TPP 参加への再考に 1 年ないし 2 年の猶予があると話した～

タイのプラユット首相は昨日の閣議において、米国による TPP の促進は中国の東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP) に関する協議を加速することになると話した。プラユット首相は TPP の参加国は詳細についての協議に時間を要すると考えられることから、タイが TPP への参加を再考するのに 1 年ないし 2 年の猶予があると話し、商務省に対しタイの製品への影響を詳細に調査するよう命じた。Apiradi Tantraporn 商務大臣は内閣に対し TPP は、参加国 12 カ国の間でのより高い貿易価値による影響を受け、特定のタイ製品が大きな打撃を受けるかもしれないという懸念から短期的には心理的影響があると報告している。Apiradi 大臣は、タイはカナダ、メキシコ及び米国以外の TPP 参加国とは既に自由貿易協定を結んでいるため、ASEAN 諸国の中では、マレーシア、シンガポール、ブルネイ及びベトナムが TPP に参加していることは、タイにはプレッシャーとはならず、米国においては特定の製品カテゴリーで一般特惠関税制度の税金優遇も享受していると話す。RCEP は 2012 年 11 月

に打ち出された、ASEAN10 カ国とオーストラリア、中国、インド、日本、ニュージーランド及び韓国間の自由貿易を推進する構想である。世界の人口の 45%、GDP21.4 兆 US ドルを網羅する世界一の通商圏の交渉は今年終結しようとしている。2014 年タイの RCEP 諸国向け輸出は 1,270 億 US ドル相当で、輸出総額の 56%を占めた。主な輸出品は自動車及び自動車部品、プラスチックペレット、化学品、コンピュータ及びその部品、並びにゴム及びゴム製品である。RCEP 諸国からのタイへの輸入額は 1,330 億 US ドルで、タイの輸入総額の 58%を占めている。

(2015 年 10 月 21 日、バンコクポスト)

#### ～タイの専門家が TPP の賛否について議論する～

タイは輸出及び外国直接投資に対する国際競争力を高めるために、環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP)への参加を考慮しなければならないと、大学関係者及び政府関係者は考えている。商務省の Kejiroon Kohsuwan 上席通商交渉官は、現時点でタイを除外している TPP が、施行後数年間にわたって外国直接投資と輸出分野にマイナスに働くと述べている。予備的な調査は、加盟国間で取引される物品の TPP の原産地規則が、タイの上流分野及び中間分野の製品の輸出に害を与えることを示している。これは結果として、下流分野の製品を製造する工場の、タイからマレーシア及びベトナムといった、TPP 加盟国への再配置を導く恐れがある。Kejiroon 氏は、タイ及び海外投資家が、TPP による税金及び原産地規則の利益を求めて、タイからその工場を移転させようと試みるであろう、と述べた。現時点で、タイはアセアン 10 カ国に中国、日本、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランドを加えた、別の自由貿易協定である、東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP)のメンバーである。TPP の加盟国合計 GDP は 28 兆 3 千億ドルであり、世界の 38%を占め、RCEP の加盟国合計 GDP は 22 兆 8 千億ドルであり、世界の 29%を占めている。タマサート大学アセアン研究センターの Prapat Thepchatree 博士は、タイは TPP 加盟国の利益を失うことを避けるために、両方の自由貿易協定の枠組に参加すべきである、と述べる。しかしながら、Prapat 博士は、タイは RCEP により重きを置いて、将来には地域自由貿易協定はより複雑なものとなるであろうから、他のオプションも持ち続けるべきである、と述べた。

(2015 年 10 月 26 日、タイネーション)

#### ～タイへの外国投資が TPP により他のアセアン諸国へシフトされるおそれがある～

TMB 銀行チーフエコノミストの Benjarong Suwankiri 氏は、来年以降、環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP)加盟の影響で、マレーシアが対外直接投資額でタイを追い抜くであろうと述べ、ベトナムについても同様の理由により直接外国投資増加の見通しを示した。Benjarong 氏は、マレーシアは、特にエレクトロニクス産業及び自動車部品産業において、アメリカ及び他の加盟国向け輸出製造拠点設立を考えている外国投資家からの利益を得る状況にある、と述べ、ベトナムについても、特に衣料、繊維及びエレクトロニクスにおいて過去受けた以上の投資を TPP 加盟により得ると考えている、と述べた。2005 年には、タイに対する外国直接投資はベトナムに対する外国直接投資の 4 倍を超えていたが、2014 年には 1.3 倍まで縮小し、ここ 2,3 年で追い抜かれるであろう。2005 年には、タイに対する直

接外国投資がマレーシアに対する直接外国投資の約 2 倍であったが、現在ではマレーシアがしのいでいる。アセアン事務局によると、2014 年にシンガポールは 720 億ドルの実質流入があり、これはタイが引きつけた 115 億ドルの 6 倍を超えている。また、マレーシアは 107 億ドル、ベトナムは 92 億ドルを同年に得ている。特にここ数年、政情不安がタイの魅力をいくぶんか減殺している。タイへの実質流入は、2013 年には 130 億ドルと、2012 年の 107 億ドルより増加している。タイ開発調査研究所(Thailand Development Research Institute : TDRI)の調査もまた、タイとは自由貿易協定を結んでいない、アメリカ、カナダ、メキシコの 3 カ国からの投資が、合計の 10%に満たないことを示しており、これはタイが貿易協定に加盟していると仮定した場合の可能性を暗示している。Benjarong 氏によれば、TPP はタイに二正面で外国投資を競わせることになり、そのひとつはマレーシアに対するサプライチェーンやより精密な産業であり、もうひとつはベトナムに対する低コストで労働集約型の産業である。Benjarong 氏は、タイにおける強力な投資事例を作り上げない限り、外国の投資家は、現状、新たな原産地規則のもとで TPP 市場へのアクセスを考慮するであろうし、これにより投資は 2016 年以降、タイからマレーシア及びベトナムへ移転していくであろう、と述べた。

(2015 年 10 月 26 日、タイネーション)

#### ～タイは TPP か RCEP かの難しい選択を迫られる～

グーグルに”TPP”(環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP))と入力して検索すると 8,200 万件以上ヒットし、これは自由貿易協定の一形式に過ぎないにもかかわらず、”FTA”と入力して検索した約 5,300 万件よりも多い。”RCEP”(東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP))と入力して検索すると 8 万件弱の結果が得られる。この数は、10 億人弱の人口であるが、世界貿易の 40%を占める環太平洋 12 カ国の協定の衝撃の大きさを反映している。また、この理由のもっともありそうな答えは、特に、さまざまな問題をめぐって中国とアメリカが現在繰り広げている取っ組み合いの観点からのものである。政治アナリスト及びエコノミストは TPP について、中国の近來の経済力の強化と新たなグローバルスーパーパワーになろうとする決断にもかかわらず、アメリカが中国を協定から除外する決断をしたことを知る必要がある。これに対して中国は、アセアン 10 カ国に加えて中国と他の 5 カ国が参加する RCEP 締結のために非常な努力を行い、また、アメリカをこの貿易協定から除外しようとしている。今月初めの TPP 交渉妥結後すぐに、タイの人々はこの協定についてよりその内容を知りたがっている。政策立案者はタイが参加した場合についての質問を受け、賛否両論が再び巻き起こっている。これに関して、タイ開発調査研究所(Thailand Development Research Institute : TDRI)による TPP 調査が貿易及び投資に対する結果に焦点を当て、先週の内閣の TPP 会議が貿易のみを商務省からの書類とともに中心に据えたことは、不幸なことであった。タイは現在、アメリカと自由貿易協定を結んでおらず、主としてマレーシア及びベトナムといったアセアン 4 カ国に対する関税 0%の特典を享受することができない。タイが TPP に参加するためには、タイ国内の薬品メーカーにとって操業コスト増となる、薬品の知的財産保護手段を改善する必要がある。労働基準が TPP の一部であるにもかかわらず、労働省もまだ、これについての調査を知らされていない。外国投資に関連する政府機関もまた、説明を受けていない。数年前に公表された工業経済事務局(Office of Industrial Economics:

OIE)による調査では、もしタイが貿易協定の選択を迫られた場合、アセアン経済をより強くするという観点から、RCEP を採用するべきである、と示されていた。タイがバスに乗り遅れることを恐れて、タイ荷主協議会(Thai National Shippers Council; TNSC)の Nopporn Thepsithar チェアマンは、政府は少なくとも TPP に参加する意向であるとの公報を行うべきであると述べる。Nopporn 氏の要求の背後には、中国経済の減速とそれに引きずられたアセアン経済の減速という事実がある。先週、プラユット首相は、タイは 2017 年までに TPP に参加するかどうかを決定する、と述べた。しかしながら、TPP 交渉はすでに終結しており、中国は現在、RCEP 交渉の加速化を期待している。もしタイが RCEP を先に進めて、後から TPP に参加を申し出た場合、アメリカ及びその連合国からのいくつかの報復に直面することになるであろう。両大国が戦った場合、タイのような小さな国には、そのままでは、という余裕はない。現在行えるベストは、最も広範囲に両協定の影響を調査し、より多くの情報をできるだけ国民に明かすことである。

(2015 年 10 月 27 日、タイネーション)

#### ～タイ知的財産局を EPO 長官が訪問～

2015 年 10 月 26 日、欧州特許庁(European Patent Office, EPO)の Benoît. Battistelli 長官がタイ知的財産局を訪問し、スウィット メーションシー商務副大臣及びナンタワン サグンタナート知的財産局長が出迎え、タイ商務省と欧州特許庁の協力関係を強化と、タイの特許登録制度の発展について協議を行った。

(2015 年 10 月 30 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

#### ～タイ知的財産局一行がハンガリーで開催された世界地理的表示シンポジウムに参加した～

2015 年 10 月 20 日から 22 日まで、知的財産局のスパット サグワンディーグン副局長及び地理的表示(GI)グループの担当官一行 WIPO 及びハンガリー知的財産庁により開催された 2015 年世界地理的表示シンポジウムに参加するため、ハンガリーを訪問した。一行は参加国 54 カ国の代表に対しタイの地理的表示商品登録に関する情報を提供した他、Herend Procelain の工場を見学した。

(2015 年 10 月 30 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

#### ～タイ商務省が国際貿易開発委員会により貿易振興戦略 5 ヵ年計画及び景気刺激策の作成並びにタイの TPP への参加決定を提議する計画～

タイ商務省は、プラユット首相率いる国際貿易開発委員会(International Trade Development Committee)により貿易振興戦略 5 ヵ年計画及び景気刺激策の作成並びにタイの TPP への参加決定を提議する計画である。Suwit Maesincee 商務副大臣は以下の通り話した。「委員会では貿易振興計画だけでなく、穀物価格を安定させ農家の収入を増やすために国内経済をどのように刺激すべきかについて検討を行う。サービス産業の貿易が国に安定したより高い利益をもたらすことから、商務省ではこの分野を強化する計画を作成する。サービス産業の貿易額は現在 GDP の約 30%を占め、商務省では 5 年間でこれを 50%とするかことを目指している。更にタイのサービス輸出は現在、商品輸出をわずかに上回っている。」商務省が目指す輸出可能なサービスには、健康・医療、物流、専門サービス、建築、教育、

ソフトウェア及び娯楽がある。商務省の調査によれば、タイの輸出額は今年減少したものの、他の国よりは状況は良好である。今年 8 月までの輸出額減少額がタイよりも少ないのは、アイルランド、中国及び香港の 3 カ国のみである。

(2015 年 11 月 2 日、タイネーション)

#### ～タイでタイ知的財産局と日本の文化庁著作権課の共催で著作権に関するセミナーが行われた～

2015 年ブックフェア開催の機会に合わせ、2015 年 10 月 27 日シリキット国際会議場において、タイ知的財産局及び日本の文化庁著作権課 (Japan Copyright Office, JCO) の共催でセミナー「The Role of Copyright to Protect Future Books」が開催された。このセミナーは未来の文学著作物保護における著作権の役割に関する知識理解を広めることを目的とし行われた。

(2015 年 11 月 2 日、タイ知的財産局ウェブサイト)

#### ～タイの TPP 不参加をホンダが残念に思う～

タイは未だ環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP) の加盟国ではないが、東京を本社とする自動車メーカーのホンダは、主としてアジア・オセアニア向けにタイでの操業を続けるとしている。ホンダのアジア大洋州本部長であり、アジアホンダモーターカンパニー社長でもある安部典明氏は、ホンダはタイが TPP に参加していないことを残念に思うが、だからといってタイの設備を軽視することはしない、と述べた。アジアホンダモーターカンパニーは、来年 3 月までの今会計年度において、5%増の 1,630 億パーツの総輸出を見込んでおり、そのうち価格にして 50%はアジアおよびアセアニア向けである。今年就任したホンダの八郷隆弘社長は、11 の加盟国に対する関税が撤廃されることから、ホンダは TPP により巨大な商機を得ると述べた。ホンダは、今会計年度、自動二輪車の世界販売を 3.6%増の 1,820 万台、自動車の世界販売を 8%増の 472 万台と見込むとともに、原動機 (エンジン) 販売は 6.3%増の 636 万台を見込んでいる。

(2015 年 11 月 4 日、バンコクポスト)

#### ～タイは TPP、RCEP に参加する必要があり、正しいバランスを見つけなければならない～

来月、プラユット首相がタイの向こう 5 年間の経済見通しを描く最高権力会議を招集した際には、タイは環太平洋経済連携協定 (Trans-Pacific Partnership : TPP) 及び東アジア地域包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership : RCEP) 自由貿易協定への参加を考慮しなければならない。TPP はアメリカなど全 12 カ国、RCEP は ASEAN 加盟 10 カ国を含む全 16 カ国で構成されており、TPP は世界の GDP の 38%、合計 GDP 28 兆 3 千億ドルを占め、その合計人口は 8 億人であり、RCEP は世界の GDP の 29%、合計 GDP 22 億 8 千万ドルを占め、その合計人口は 35 億人であり、いずれも非常に重要な FTA である。比較するに、タイの GDP は 3780 億ドルで世界経済の 0.49% を占めるにすぎず、タイはアジア太平洋の大きな貿易ブロックから外れているような余裕を持ってない、小さな経済圏である。ともに TPP 及び RCEP 双方の加盟国であるマレーシア及びベトナムにより、タイの輸出部門とタイへの外国直接投資は影響を受ける。以前より、いくぶんかは国内の政治的混乱と、TPP 加盟国となること

による薬品価格上昇への恐れ、といったいくつかの理由により、タイは TPP 加盟に対して明確な態度を取ってこなかった。タイ政府は TPP に対する対応を検討する必要がある。他方で、本年末に発足するアセアン経済共同体(ASEAN Economic Community : AEC)は RCEP のサブセットであり、タイはまた AEC のポテンシャルをさらに高めるために、RCEP の履行を進めなければならない。この文脈から、タイはタイの国際競争力を維持するために、十分に両方の FTA をマネジメントする必要がある。一方、南沙諸島の開発によって証拠付けられるように、中国は域内安全保障と経済の面で自身より突出した権利主張を行っている。他方で、アメリカはこの地域における安全保障と経済のリバランスのための新しいツールとして TPP を用いている。タイは一方又は他方に向けて過度に傾斜することを避け、最良の便益を確保するために、入念なバランスを取る必要がある。

(2015 年 11 月 4 日、バンコクポスト)

#### ～タイ国立電子コンピュータ技術計算センターは研究開発に重きをおく～

タイ国民の生活の質の向上、及び、国のニーズに合致した研究開発の進展とともに、タイ国立電子コンピュータ技術計算センター(National Electronics and Computer Technology Center : NECTEC)は、研究開発の実用化とともに 7 つの注目グループに対する支援のための情報技術に集中している。NECTEC の Sarun Sumriddetchkajorn 所長は、NECTEC は、食品及び農業、ヘルスケア及び公衆衛生、製造、サービス、田園及びコミュニティ、環境及びエネルギー、セキュリティの重点 7 分野に対する支援を行うべく、研究開発実用化プロジェクトのため、2014 年から 2016 年にかけての 3 年計画を有していると述べた。現在 NECTEC は、7 分野を支援し応用する、イメージプロセッシング、電力、サイバーセキュリティ、データ解析といったさまざまな中核技術をカバーする、10 を超える研究開発ユニット及び 28 の研究開発ラボを有している。食品及び農業分野において、NECTEC は、タイ農家の生活の質の向上を図るための農業のゾーニングを提供するための、土壌、天候、及びロジスティクスに関する情報を収集し解析して農業のゾーニングソリューションを提供する”what2grow”プロジェクトを開発している。結果として、農家は自身の農場に米やサトウキビといった他の作物を栽培する以外の他の選択手段を得ることができる。NECTEC は今年、”what2grow”の試験をカンペンベット県で実施しており、来年には他に 16 県でパイロットプロジェクトを行う。NECTEC はまた、さまざまな権利者の要求に従い、自由度を持った品種の作成に用いるものであって、ダイナミックデータベース及びツールとしてデザインされ、インターネット接続のあるスマートホンとクラウドコンピューティング及びスマートカードを統合して用いる、Thailand Agricultural Mobile Information System(TAMIS)を提供している。TAMIS はまた、”what2grow”プロジェクトに接続し統合することが可能である。この結果として、農産物の質の向上が可能となる。TAMIS は次の段階で他の地域に拡大する前に、コーンケン県及びパトゥムターニー県でパイロットプロジェクトとしてプロトタイプの改善を行っている。Sarun 所長は、研究開発に成果をあげる NECTEC のビジネスパートナーは、商業生産のための研究開発プロトタイプの改良ライセンスを与えられるであろう、と述べた。来年、NECTEC は研究開発予算を約 1 億バーツに増額する。(2015 年 11 月 5 日、タイネーション)

#### ～タイ・サイアムセメントグループは、研究開発への減税を要望する～

タイ企業は、国際市場での競争のため、よりイノベーションを創出し、タイの製品とサービスに価値を加えるために日本の投資家との調整を熱心に行っている。輸出利益はタイ経済の 70%に達しており、より高い価値はタイを中進国の罠から脱出させるのに役立つであろう。タイ最大のセメントメーカーであり、アセアンにおける大手建築材料企業である、産業コングロマリットのサイアムセメントグループ(Siam cement Group : SCG)は、日本のようなハイテクを有する国からの投資を調整することによる研究開発への投資支出の成功例のひとつである。SCG 社長兼 CEO の Kan Trakulhoon 氏は、タイには研究開発に投資している企業が 8,000 社あり、製品とサービスに価値を加えて産業を支援することでイノベーションを引っ張ることが期待されている、と述べた。とはいえ、SCG は、研究開発への投資を引きつけるための支援として、約 35%の減税を民間企業に行うことを政府に主張している。昨年、SCG の高付加価値製品からの収益は 1,690 億バーツであり、販売による総収益の 35%であった。昨年、SCG は 27 億 1 千万バーツを研究開発に割り当てており、今後数年増加の見込みである。Kan 氏によれば、SCG は研究開発に今年 50 億バーツの投資を計画しており、2016 年には 67 億バーツ、2017 年には 83 億バーツの投資をそれぞれ計画している。

(2015 年 11 月 7 日、バンコクポスト)

#### ～タイはアメリカの知的財産権優先監視国リストからの除外を強く望んでいる～

昨日、タイ政府高官は、知的財産権マネジメントが弱くとして、アメリカによって掲載された優先監視国リストからの除外を目指すタイの努力が報いられることを望んで、タイはここ数年間の法律の施行及び侵害の抑制の進展を熱心に宣伝していると述べた。知的財産局の Nuntawan Sakuntanaga 局長は、アメリカは、過去数年間にわたりタイ政府が不正コピー商品の厳重な取り締まりに多くの機関を結集させ、また、知的財産権侵害を減少させ、侵害者を罰する法律を通過させた、タイの試みに満足するであろうと述べた。タイは 2008 年以来、アメリカのスペシャル 301 条報告書において、知的財産権保護の知識及び侵害防止のための特別法の欠如を根拠に、優先監視国リストに掲載され続けている。

(2015 年 11 月 12 日、タイネーション)

#### ～タイの市民グループが TPP とバイオセーフティー法案に対し運動を起こす準備を整えている～

タイの市民グループ 9 団体が、農家や生物多様性に害をもたらすと信じる TPP とバイオセーフティー法案に対し、団結し運動を起こす準備を整えている。この動きは政府が TPP 交渉への参加にロビー活動を行っていること、また、バイオセーフティー法案の通過を目指す新たな努力が行われていることへの懸念の中で起こったものである。タイ開発調査・研究所(Thailand Development Research Institute, TDRI)の研究員である Jakkrit Kuanpoth 氏は TPP 協定への参加はタイが何ダースもの知的財産の国際条約に批准することとなり、この中には UPOV1991、すなわち、植物の新品種の保護に関する国際条約も含まれると話す。この条約は国の生物資源の管理に影響を及ぼし、種苗法等関連する法律により種苗産業に対する保護を強化する改正へと繋がるものである。Jakkrit 氏はあるセミナーで、農薬製品のデータ保護が 10 年延長されるという事項もあり、タイの農家と農薬製品の小規模企業はタイが TPP に加盟すると悪影響を受けると考えられると話している。

(2015 年 11 月 14 日、バンコクポスト)

### ～タイは日本の研究開発に注目する～

Atchaka Sibunruang 工業大臣は、タイ政府は 11 月 25 日から 28 日にかけて、すでにタイに投資している日本の大企業に対し、より一層のタイでの投資拡大を求めるためのロードショーを日本で行うと述べた。ソムキット副首相がこのロードショーに参加し、工業省、商務省、科学技術省の大臣が随行する。Atchaka 工業大臣は、銀行、エレクトロニクス、自動車といった多くの分野でいくつかの大企業と会談する計画である、と述べ、それら大企業のほとんどはタイにすでに投資を行い、また、よく知られている、プリチストン、デンソー、及び三菱といった企業であると述べた。Atchaka 工業大臣は、タイ政府は日本の大手企業に、将来のタイの産業の効率向上のためにより研究開発への投資を望んでいると述べ、タイはアセアンの中心に位置するという地理的な利点があり、これは航空のハブとなることを後押しするものである、と述べた。ロードショーの間に、両国間の貿易と投資を進展させるため、タイ工業大臣と日本の間で了解覚書を交わすことが予定されている。

(2015 年 11 月 16 日、バンコクポスト)

### ～タイ知的財産局が GI に関する啓蒙の効果が不十分であることから新しいプロモーションを計画～

タイ知的財産局の Nuntawan Sakuntanaga 局長は、ティーンエイジャーを含む何人かに GI 商品とは何かという質問をしたところ 10 代の子供たちがインスタグラムの略称である IG と混同したことについて、何年も GI 商品のプロモーションを行ってきた結果として非常に残念なことだと話した。知的財産局では「A unique local product」のスローガンで GI 商品に関する人々の知識を高める新しい方法を見つける計画である。知的財産局では GI 商品を観光客のお土産品として GI 商品のプロモートに注力する計画を提案している。Nuntawan 局長は他の政府機関に対し来賓用の贈答品として GI 商品を使用するよう依頼する予定だと話し、以下の通り述べた。「知的財産局は観光省と協力して観光地で GI 商品の販売をプロモートする。GI 商品は農家、生産者及び国家に利益をもたらすものであり、知的財産商品としてだけでなく商業化のプロモートをするべきである。このことから知的財産局では各コミュニティが自身の GI 商品を持つこと、またその商品の商業化を奨励する。」これまでタイには 55 県で GI 商品計 63 点ある。また、来年には中国で Thai Hom Mali Tung Kula Ronghai ライス、Doi Chang コーヒー及び Doi Tung コーヒーが GI 登録される予定である。

(2015 年 11 月 16 日、タイネーション)

### ～タイの“スーパークラスタ”政策に日本の投資家が興味を示している～

タイは日本に対して“スーパークラスタ”政策の下でのよりいっそうの投資を求め、また、マンゴー、加工豚肉といった農産物のためのマーケットアクセスの増大を求めている。アピラディ商務大臣は林幹雄経済産業大臣と会談し、両国間での貿易及び投資の発展を進めることにより、貿易及び投資協力を緊密化することで合意した。アピラディ大臣は、タイはよりいっそうの外国からの投資を必要としていると述べた。ターゲットとされた産業クラスタは、自動車及び部品、電子機器、石油化学、デジタル、農産物加工、繊維及び衣料品といった 7 つの分野に分かれる。また、タイは、日タイ経済連携協定(Japan-Thailand Economic

Partnership Agreement : JTEPA)のもとで両国間の貿易の発展を進めるための方法を議論するとともに、マンゴー及び加工豚肉の輸入割当量の増加を日本に要求した。タイはまた、日本との経済協力を強化し、あわせて日本のタイにおける投資拡大を奨励するための、ソムキット副首相を団長とする経済チームを11月25日から28日に東京へ派遣することを日本に伝えた。また、アピラディ大臣は、11月5日に発効したばかりのタイ及びチリの自由貿易協定のもとで、タイとチリが貿易及び投資協力をより緊密に進めることで合意した、と述べた。(2015年11月18日、タイネーション)

～タイ 2015 年会計年度知的財産権出願件数が前年度比 12.75%、7,463 件増の 65,991 件となった～

ナンタワン サグンタナート知的財産局長は、2015 会計年度の知的財産権出願件数が前年度比 12.75%、7,463 件増の 65,991 件となったと発表した。昨年度の及び今年度の権利種別毎の出願件数は以下の通りである。

| 権利種別 | 2014   | 2015   | 増加数   | 増加率 (%)<br>(原文まま) |
|------|--------|--------|-------|-------------------|
| 特許   | 7,775  | 7,811  | 36    | 0.46              |
| 意匠   | 3,957  | 4,369  | 412   | 10.41             |
| 小特許  | 1,658  | 3,902  | 2,244 | 135.34            |
| 商標   | 45,138 | 49,909 | 4,771 | 10.58             |
| 計    | 58,528 | 65,991 | 7,463 | 12.75             |

知的財産局の事務局別 2015 年度出願件数内訳は以下の通りである。

|                        | 2015 年度<br>知的財産権出願件数 | 割合 (%)<br>(原文まま) |
|------------------------|----------------------|------------------|
| 中央事務局                  | 55,466               | 84.05            |
| 県事務局計                  | 10,525               | 15.95            |
|                        | 65,991               |                  |
| <b>【以下出願の多かった県事務局】</b> |                      |                  |
| コンケン県事務局               | 685                  | 1.03             |
| ソクラー県事務局               | 610                  | 0.92             |
| チェンマイ県事務局              | 549                  | 0.80             |
| ナコンラーチャシーマー県事務局        | 529                  | 0.80             |
| パトゥムターニー県事務局           | 430                  | 0.65             |

県事務局向け出願は意匠で 74%増、特許で 33%増、小特許で 3.93%増となったが、商標出願は中央事務局向け出願が増え 41.80%減となった。

(2015年11月11日、タイ知的財産局ウェブサイト)

#### ～タイで日本のUACJのアルミニウム工場が生産を開始した～

日本首位、世界3位のアルミニウム製造企業であるUACJグループは昨日、ラヨーン県に210億バーツを費やして建設した東南アジア初の、全面保有するアルミニウム圧延工場の公式操業開始を発表した。この工場は今年8月に操業を開始し、2017年には年産20万トンに達する予定である。ラヨーン工場はそのアルミ圧延の1/3をタイ国内に、2/3をアセアン、アジア、中東、インド及びアフリカに輸出の予定である。ラヨーン工場はタイ人従業員600名、日本人従業員100名を雇用しており、日本人従業員は段階的に減少させ、タイ人従業員により置き換えられる。岡田満 UACJ 社長兼 CEO は、UACJ は、2020年に年産約30万トンとなるように、ラヨーン工場のアルミ圧延能力に対する追加投資を考えている、と述べた。山口明則 UACJ(Thailand)社長は、タイは近隣諸国に比べ、工業団地の供給及び強力な支援企業を含む、よいインフラを有していると述べた。ラヨーン工場の年産の約80%はアルミ缶向けであり、15%は熱交換器材料向け、残る5%は飲料コンテナのための閉鎖シート等向けである。岡田氏は、UACJは2013年10月に古河スカイアルミニウムと住友軽金属工業の事業統合により設立されたと述べ、統合によりアルミ圧延製品の年産能力は100万トンを超え、日本首位、世界3位の製造企業となった。UACJグループは世界40か国超に、原材料として圧延品、押出品、箔、鋳物、鍛造品、加工品、カラーコート製品を含む、異なったニーズに適合した形のアルミ製品を供給している。同社はアルミ缶や自動車部品材料といった日用品から電気及び医薬製品、さらには飛行機、電気器具、エアコンの部品材料に至るまでの生産を行っている。山口氏は、タイにとってこの規模のアルミ圧延工場は初めての経験であり、日本からタイ従業員向けに100名のトレーナーチームを派遣したと述べ、次の一步は、日本の技術をタイに移転することであると述べた。

(2015年11月20日、タイネーション)

#### ～タイ首相はTPP合意を受けて貿易協定に照準を定める～

プラユット首相は昨日、環太平洋経済連携協定(Trans-Pacific Partnership : TPP)が締結された現在、アジア太平洋自由貿易圏(Free Trade Area of Asia-Pacific : FTAAP)についての話し合いが行われるべきである、と示唆した。マニラで開催されたアジア太平洋経済協力(Asia Pacific Economic Cooperation : APEC)サミットの席上、プラユット首相は、タイはAPEC加盟国が、TPP加盟国を含めたすべての加盟国を含むFTAAP協定に到達できることを望む、と述べた。第23回APECサミットにおいて、プラユット首相は、2020年までに貿易及び投資の自由化を行うとしたボゴール宣言に、タイはAPECとともに全面的に協力すると述べた。また、プラユット首相はサミットとは別に香港の梁振英(CY Leung)行政長官と会談し、香港企業のタイ経済特区への投資を促した。タイ政府副報道官の Weerachon Sukhonthapatipak 氏は、プラユット首相と梁行政長官は、両者の経済発展のために中小企業を後援することで合意した。また、両者は例えば商工会議所のような民間団体による協議を提唱した。香港はタイにとって有力な貿易相手であり投資元である。APEC サミットの間、プラユット首相は、持続的な経済成長には地域的及び世界的な協力が必要であるとの事実を繰り返した。

(2015年11月20日、タイネーション)

#### ～タイ税関が最大規模の偽物運搬犯を逮捕した～

タイ税関は、価格にして1億バーツ規模の、最大規模の偽物及び税金未納品を押収し、バンコクで2名を逮捕したと明らかにした。昨日1:30頃、チャチュンサオ県からの尾行の後、税関はバンパコンとラートクラバンを結ぶ高速道路上で2台のトラックを検問のため停止させ、捜索の結果、10万点を超える税金未納の偽ブランド商品を発見し、2名のドライバーを逮捕した。税関によると、本件はこの種の事件で最大の規模である。押収品には、スマートフォン及びアクセサリ、タブレットコンピュータ、化粧品、衣服、玩具、ハンドバッグ、靴、自動車用品及びスポーツ用品が含まれている。密輸の背景を明らかにするための捜査が続けられている。

(2015年11月22日、バンコクポスト)

#### ～フィリピン・マニラ市の地下鉄建設を日立が行う計画である～

日本のエンジニアリング大手である日立が、フィリピン政府によるマニラ首都圏の輸送ネットワーク改善計画への参加に興味を示している。日立の会長兼CEOである中西宏明氏は、日立、及び、日本とフィリピンの政府関係者がフィリピンの鉄道システムの改善を目的とするプロジェクトについて話をしたと述べ、地下鉄に関してはより明確なフェジビリティスタディの実施についてのディスカッションを開始している、と述べた。約100年の歴史を有する日本企業であり、日本の「弾丸列車」である新幹線の建設で最もよく知られた日立は、エレクトロニクス及びハードウェア製品の製造から輸送ネットワーク、エネルギーシステム、郊外開発といった大規模インフラプロジェクトへと軸足を移している。

(2015年11月2日、タイネーション)

#### ～ラオスのコーヒー豆がGI登録を目指している～

Bounthong Thepkaisone はラオスのチャンパーサク県のパウエン高原にある5ヘクタールの農園でコーヒーを栽培している。彼のコミュニティにいる1,855軒の農家のほとんどが参加し、2007年ラオス政府とフランス開発庁(French Agency for Development, AFD)の支援を受け、パウエン高原コーヒー生産者組合(Bolaven Plateau Coffee Producers Cooperative, CPC)が組織され、Bounthong氏が組合長となった。CPCからの生コーヒー豆輸出量は2012年603トンであったのが、2014年には1,000トンに増えた。ラオス全体としても世界のコーヒー輸出国の中での確固たる地位があり、2013年には3万トン近くの生コーヒー豆を輸出している。これは隣のベトナムと比較すると非常に少ない量であるが、ラオスの輸出農作物の中では利益を上げているものの一つである。2012年ラオスのコーヒー豆輸出額は約6,000万USドルとなっている。CPCと国家機関であるラオスコーヒー委員会(Laotian Coffee Board)の2機関は、プロモーションなくしてはラオスのコーヒーの発展はないとの意見で一致し、地理的表示(GI)が輸出を増やすツールとなると考えている。アセアン諸国では、GI保護を受ける農作物や手工芸品が増えることによって農作物輸出強化、観光客増及び生活向上へと繋がっている。現在のGI登録の件数は、タイが64件、インドネシアが26件、マレーシアが35件、ベトナムが41件となっている。ラオスは農業国の中では珍しく

農作物の GI 登録が 1 件もないが、この状況を変える準備がされ、現在科学技術省知的財産局が GI 登録制度を整備し、国の GI の発展を監督している。今年 Bolaven コーヒーと Khao Kai Noi もち米がラオス初の GI 出願のリストに入れられた。Khanlasy Keobounphanh 知的財産局長は、知的財産局に新しく商標及び GI の部門を設置したと話した。食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization) と AFD の支援の下、政府機関と出資者を対象に GI の要件を理解しラオス GI 商品へのマーケットアクセスを最大化するテーマで研修が行われる。ラオスでは上記 2 商品のほか、Luang Prabang 県のシルク、Phongsaly 県のお茶が GI 登録の候補となっている。ラオスでは 2008 年知的財産法他関連規則が既にあるが、GI 登録制度を開始するには実施規則整備の必要がある。

(2015 年 10 月 24 日、タイネーション)

### ～アセアン諸国に TPP がもたらす影響～

アセアン諸国 10 カ国のうち、これまでに TPP に参加したのはブルネイ、マレーシア、シンガポール及びベトナムの 4 カ国だけである。これら 4 カ国は他国、特に利益が見込める米国と日本の市場により簡単にアクセスできるようになり、勝ち組となるだろう。例えばベトナムは輸出関税の大幅減で被服及び漁業に利益がもたらされること、更に豊富な低賃金労働力によって、アセアン地域で TPP の恩恵を最も受ける国の一つになると見られる。シンガポールも勝ち組となるとみられるが、その成熟した経済と先の米国及びに日本との二国間協定により、TPP による利益はわずかだとみられる。アセアンの TPP 参加国の利益が完全に実現するか否かは各国が自国の政策をどれだけ TPP の条件に合わせることができるかにかかっている。たとえば、マレーシアに多くある政府系企業又は国営企業は、TPP により政府調達に壁が取り払われて、つまり、市場アクセスが平等となって、激化する競争に直面することになる。これは国営企業に開かれた市場において効率化と競争力アップをさせる国の政策変換の引き金となりえる。一方で TPP はアセアンの TPP 加盟国以外の国の貿易機会を奪う可能性がある。例えばカンボジアは主な輸出先が米国であることから事業を失う。TPP 非参加国の自動車産業にも困難が予想される。TPP 協定では 45% 以上の部品が TPP 加盟国製であった場合に、加盟国間での自動車販売が免税となる。結果、現在自動車部品の供給国となっているタイ等の国の貿易機会が失われる。しかし ASEAN 自由貿易地域 (ASEAN Free Trade Area, AFTA) により、製造ネットワークはアセアン地域内の複数の国に拡大可能で最終的に TPP に加盟している先進国にたどり着くことから、地域全体としてみれば有益であるとも言える。AFTA の現地調達率の規定は北米自由貿易協定 (North American Free Trade Agreement, Nafta) の 62.5% よりも低く AFTA の製造ネットワークの潜在能力は、他の FTA よりも高いと言える。TPP の後には何が起こるのか。一つの説としては加盟国の拡大、別の説としては RCEP など他の FTA 締結の加速である。

Kaewkamol Pitakd Umrongkit 氏によるコラム

シンガポール南洋理工工大学 S Rajaratnam School of International Studies (RSIS)、Centre for Multilateralism Studies (CMS) 所属の准教授兼 Aedan Morcecai リサーチアナリスト

(2015 年 10 月 21 日、タイネーション)

### ～中国に TPP がもたらす影響～

TPP 参加国 12 カ国にとって、中国の経済的影響力は「内的」要因となった。しかしこれが「経済冷戦」の始まりだと考えている人々は TPP を「ミッションインポッシブル」だとしている。12 カ国が TPP に参加したのは経済的な理由であって、中国のイデオロギー封じ込めに賛同しているわけではない。これらの国は米国の経済戦略から利益を得ることを目指して、又は、中国と米国の均衡の中で自国の権益を確保するために、TPP に参加している。特筆すべきことに、TPP 参加 12 か国中 8 カ国が中国との自由貿易協定に調印しており、このうちニュージーランド、オーストラリア及びマレーシアは中国と良好な関係を保っている。一方、シンガポールと中国は互いに相手にとって最大の投資国である。このことから、TPP 参加国が中国に対する経済冷戦を行うために団結するとは考えにくい。中国はいまや主に低賃金の労働力に依存する輸出国ではない。国内需要の拡大により中国は巨大な市場へと発展を遂げ、このプロセスで徐々に形成されている吸収効果は TPP が簡単に妨害できるものではない。中国が国内の自由貿易圏と海外との自由貿易圏を拡大し、一帯一路戦略を続け、改革と開示を継続的に深め続ければ、中国は経済の変革に成功し、国内外からの挑戦にうまく対応できるだろう。

CHU YIN 氏によるコラム

北京国際関係学院大学所属調査員

(2015 年 10 月 16-22 日、チャイナデیلیー)